

# 令和3年4月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和3年4月20日(火) 9時00分  
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 松尾委員 堤委員 川崎委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 谷崎生涯学習課長 梅木主任指導主事  
吉村学校教育課課長補佐 渡部生涯学習課課長補佐  
永尾生涯学習課課長補佐  
喜多指導主事 川畑教育総務係長 今福学校教育係長  
本山新しい学校づくり係長 野中学校給食係長 下平指導主事  
森永国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進係長  
前田主査
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に付した議案  
付議第14号 準要保護の認定について  
付議第15号 各小中学校教務主任等の任命について  
付議第16号 白石町立小中学校の管理に関する規則の一部改正について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第14号から付議第16号すべて議決
- 9 その他
  - ・事務局からの報告
  - ・傍聴者 無し

1 開 会 8:57

出雲課長

2 前回議事録の承認 8:57

3月定例教育委員会の会議録を資料により説明

誤字訂正1カ所

**委員全員承認**

3 教育長の報告 8:58

新型コロナウイルス感染症で4月18日までで、佐賀県で1,332例、その内児童・生徒が97人、教職員が16人罹患されている。本町はおかげさまで免れている。ワクチンも4月26日から高齢者施設で接種が始まる。

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

4/2 小・中学校事務の共同実施に係る辞令交付式

本年度も白石中学校を中心とした第1支援室、有明中学校を中心とした第2支援室の2つの体制で進める。全体の取りまとめは白石中学校の事務長が行う。

(杵西・藤津地域教育長会 4/14 より)

資料により概要の報告。

・令和3年度西部教育事務所の重点課題と各班の具体的な取組

・西部教育事務所 令和3年度学校訪問計画(案)

本年度5校計画、コロナ禍で内容の見直し有。町の学校訪問も必要最小限で実施できたらと考えている。

・佐賀県小・中学校学習状況調査及び全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策

全国調査5月27日、県の学習調査12月1日、2日。

・令和3年度通級指導教室の仮設定状況

これまで同様、小学校が2校4教室、中学校が巡回指導になっているが1校。

・令和3年度研究指定校事業一覧

六角小学校で「生きるちからをはぐくむ歯と口の健康づくり推進事業」

・令和3年度事業一覧(公立小・中学校関係)

(その他)

- ・令和3年度 学校経営・運営の留意点（案）  
具体的な変容の共有
  - 1 教科の校内指導体制の充実
  - 2 不登校の未然防止
  - 3 コミュニティ・スクールの推進
  - 4 働き方改革の推進
  - 5 マネジメントの充実
- ・令和3年度 白石町コミュニティ・スクール構想
- ・令和3年度 人事評価に係る校長・教育長期首面談日程表

4 附議事項の協議 9:23～

**附議第14号**

**準要保護の認定について**

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査：資料に沿って詳細説明。（1件）

厳正なる審査の結果、認定：1件。

**委員全員承認（附議第14号）**

**附議第15号**

**各小中学校教務主任等の任命について**

川畑係長：資料により詳細説明

白石町立小中学校の管理に関する規則の内容、教務主任、指導教諭、学年主任、保健主事、生徒指導主事、進路指導主事、栄養教諭、司書教諭及び学校栄養職員の内容を説明し、令和3年度白石町学校主任等名簿を確認いただく。

稲佐委員：確認ですが、全て教務主任は指導教諭となっていますか。かつては違う場合もあった。また、保健主事は、かつては養護教諭がほとんどであったが、今はそういうことにこだわらなくていいということ。

梅木主任指導主事：はい。

北村教育長：それでは、これで進めさせていただきます。

**委員全員承認（附議第15号）**

**附議第16号**

**白石町立小中学校の管理に関する規則の一部改正について**

川畑係長：資料により詳細説明

令和2年12月23日の人事委員会勧告に鑑み、職務・職責に応じた給与を推進するため、事務職員の職設置を変更する必要性が生じ、一職一級制を実現するため。主査、副主査となっていたものを主任主査と主査に改めそれに係る条文を変更する。

北村教育長：以前もお話ししたが、一職一級制でこれまで同じ職で級が違うということが存在したということの解消するために主任主査という新しい職名が設置されている。

川畑係長：なお、施行期日については、令和3年4月1日としたい。

### 委員全員承認（附議第16号）

#### 5 その他 9:57～

##### (1) 教育委員会事務局組織一覧

川畑係長：資料により職員配置状況等を説明。

（全委員承諾）

##### (2) 白石町立小中学校職員一覧

梅木主任指導主事：資料により県費負担非常勤講師を含め説明。

稲佐委員：中学校で、スクールアシスタントで入っておられるが、実際は以前から講師をやっておられる方がいる。

梅木主任指導主事：兼務ということになる。

稲佐委員：所属としては、こちらになるのか。

梅木主任指導主事：全てを兼ねているためどちらにも所属させている。

（全委員承諾）

##### (3) 令和3年度SSW（スクールソーシャルワーカー）の委嘱について

喜多指導主事：資料により人員変更も含め説明。

稲佐委員：一つ要望です。数年前ですが、不登校とか、以前は登校拒否という言葉が使われた時代から現在は不登校と言われているが、ある方が教育番組の中で、「学校に行かなくていいよ。」と言われ、視聴者がお墨付きをいただいたような感覚で、この辺りでもそういう考えがあった。いわゆる、スクールカウンセラーの方達が、「行きたくなければ、行かなくていいよ。」というようなことを言われると、お墨付きを得たように保護者の方が勘違いをされるため、その辺りはある程度、私は行くべきだと思っているため、自力登校して対面授業を

受けて、しっかり学習するのが基本だと思っている。今は、コロナ禍でそういう方策もあるが、基本的には登校するということを言っていたかかないと「休んでいいよ」と指導者の方が言われると風評被害的に周りが楽な方にとってしまう。そういうようなことがないような指導をお願いしたいと思います。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの先生方には、基本的には学校へ行くということを推奨していただければと思います。

喜多指導主事：児童・生徒のより良い成長のために、こういう方々に入っただけで進めていきたいと思っています。

(全委員承諾)

#### (4) 令和3年度 SC (スクールカウンセラー) の委嘱について

今福係長：資料により詳細説明。

スクールカウンセラーの人員変更なし、活用時間予算等については昨年同様。

川崎委員：お願いであるが、統合再編で中学校も統合になるため、こういうスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの先生達が、今いる子ども達の情報というのをしっかり把握されていると思うため、そういう方たちが継続していただける環境が出来ればと思う。学校が変わった時にその子達を知っている方がいるというのは適応とか環境に慣れるという点では、とても重要な方達になるのかなと思うため、その辺りの御配慮をお願いしたい。

梅木主任指導主事：今の件ありがとうございます。こちら側も県の雇用等に関しては、うちの評価とか要望等を出して続けていきたいと思っています。ただ、最終的な配置は県から降りてくるところがあるため、その旨伝えていきたいと思う。全部なかなかうまくいかないところもあるが、先ほどの意見はスクールカウンセラーの会議、スクールソーシャルワーカーの連絡会議等含めて強く要望していきたいと思う。

松尾委員：同じ担当が1校でも先生によって配置時間が違うが、これは学校の大きさか。

梅木主任指導主事：学校の大きさ、不登校の状況等で、ある程度県から指定が降りてくる。あと、その先生方が他の市町を兼ねてらっしゃる場合があるという風に把握している。

堤委員：これは、県の事業としてずっと行われていると思うが、将来的に市町に降りてくるということではなく、ずっと県で今後も継続的にやられる事業なのか。

梅木主任指導主事：現時点で、県の施策の一つとしては、スクールカウンセラーは一事業については続けていこうというのほうがっている。

堤 委員：将来的には市町に降ろそうとかそういう動きはない。

梅木主任指導主事：今のところはない。

堤 委員：この先生方は、結局は県に所属をされている形で割り振られているわけで、例えば白石にいらっしゃるかどうかわからないが、地元でいらっしゃるカウンセラーの方達に優先的に配置ということでもないのか。

梅木主任指導主事：そうではないようです。少なくとも長きにわたってその市町に配置はしていただいているのは事実だが、例えば急に離れることも無いことはないということです。

(全委員承諾)

#### (5) 教職員の服務関係（交通事故発生等を含む）について

梅木主任指導主事：資料により詳細説明。

令和2年度の教職員の交通事故発生（加害等）の状況で、前年度と比較すると総数は減少しているが、西部教育事務所管内で見ると前年度比2件の増となっている。今年度も「車間距離の十分な確保」、「交差点での安全確認」、「控えめなスピード」の3点を重点として位置づけ、実効性のある指導を展開していく。

堤 委員：以前学校訪問で校長先生から、こういった安全管理について、どういった指導を各校行っているかを何名かの先生が話されていたが、色々工夫されて、例えば携帯電話などは助手席ではなく後部座席に置いておくなど、各校で取り組まれているのを聞かせていただき、そういう工夫を町全体の11校あるので、ばらばらの校長先生たちの工夫ではなく、寄せ集めてきちんと町として仕上げていくのも一つの方法ではと感じた。話を聞いていて、いいと思う方法もあったためせっかくならそれを共有できるようにできればと思った。

梅木主任指導主事：各学校には、それぞれの取り組み方針を具体例にして取り組んでもらっている。教員へは情報システムを利用して、各学校の取り組み事例として、参考とできる取り組みなど掲載されているため、交通関係についても取り組み事例を取りまとめて掲載するという事も検討させていただきたい。

(全委員承諾)

#### (6) 新設中学校「新しい学校づくり準備委員会」について

本山係長：資料により詳細説明。

第1回新しい学校づくり準備委員会を令和3年5月21日に開催する。委員会では、「委員会委員及び教育委員、事務局職員紹介」もあるため教育委員の皆さんにも是非出席いただきたい。委員会の委員は、保護者代表として各小中学校から1名、地域住民として各地域各2名、教職員として各中学校から3名の計26名の委員構成。会議は、各部会で協議した分を準備委員会（全体会）に上げて決定をしていくという流れとなる。部会は、総務部会、組織部会、学校運営部会の3つの部会としている。準備委員会のスケジュールとしては、令和5年9月まで、全12回を予定している。準備委員会の合間の月に各部会を開催するように計画している。施設整備については、今年度実施設計を行い、令和4年度から工事着工を予定。この他、学校運営支援部会、学校図書部会、生徒交流部会、生徒参画部会を組織し、検討していきたいと考えている。

出雲課長：説明させていただいたが、第1回の準備委員会を5月21日に開催したいと考えている。現在、説明資料を（案）として示しているが、新しく出てきた問題等については、教育委員会で協議をしていくが、今示している内容で部会ごとに協議をしたいと思っている。特にご意見等なければ（案）を取って準備委員会の方に入りたいと思っている。校名案の決定方法について他市町を参考に説明したが、「新しい小中学校の目指す学校像」及び「新しい中学校の基本方針について」議論いただきたいと思っている。その折に校名案の決定方法について、御意見等いただきたいと思っている。とりあえず今回は参考資料として配布している。本日は、準備委員会の資料を示しているが、それについて意見を伺いたい。

堤 委員：この準備委員会資料の案内はされているのか。

本山係長：5月21日に開催するというものの案内は行っている。資料等の配布は行っていない。

堤 委員：一つ気になったのは、通学対策で、「するか」、「しないか」も含めて組織部会が編成されているが、基本的に通学対策については、有明と福富の問題であり、白石はこれまでと何ら変わらない。そうするとむしろ、PTAの活動などはあるが、組織部会の委員構成で白石が多くなっているため、そういうところでは有明と福富に人数配分を少し増やしてもいいのではと思う。ほとんど白石中学校区について通学問題はおこらないため、通学支援という面では問題がない。

本山係長：白石中学校区については、通学支援は特にないとは思っている。白

石中学校区の方が、小学校が多かったため均等に分けてこの人員となっているが、検討したいと思う。

堤 委員：通学としたら、どちらの問題が大きそうなのか。

本山係長：距離でいけば、福富の方が多くなります。今現在、直線距離6 kmで試算しているが、有明では新明、牛間田で2つ足してもマイクロバス1台で足りる計算となる。福富に関してはマイクロバス2台必要となる。

堤 委員：この構成の人数を変えないにしても、この対策として有明、福富からの意見を集約というかできるような形をとっていただければと思う。

出雲課長：この辺りは、また検討させていただく。

稲佐委員：令和5年になると、通学支援方法とか安全対策の確認等々がある訳だが、組織の人員配置はこれでいいが、途中経過の中で、交通安全協会とか警察とかそういうところとの連携性はもちろん組み込まれながら進められるのか。

出雲課長：そうです。通学支援に関しては、役場の中の関係課、建設課、防災関係の総務課等集まって、別途検討を行っている。最終的に通学路等が決定してくれば、そういうところの整備、また、毎年通学路点検を行っているが、警察、県の道路関係者が寄って協議、検討しているためそういうところに乘せていきたいと考えている。

稲佐委員：当然、人員配分も福富、有明の地域の方を1人、2人増やしておいたほうがいい可能性が十分あるかと思います。

出雲課長：どうしても通学支援は、福富と有明になってくるためそういったところはあります。

堤 委員：通学支援は別として、自転車で来る子が有明、福富もかなり出てくると思うが、わりと福富の方は県道に乗ってくると今の白石中学校区の通学路にスムーズに乗ってくるが、有明は全員が一斉に違う方向に進みだすため、有明から自転車で来る子達の対策が結構難しいのではと思う。

出雲課長：国道は、歩道が整備されているが、おそらく中の方の町道を通ってくると思われる。その辺りをどうするかということも協議しているところである。

堤 委員：有明の国道より山の方のエリアも今まで行ってなかった方にみんな動き出すことになるため、結構難しいのではと思う。

吉村課長補佐：峠を越えるのか、国道を通るのかということか。

堤 委員：峠の話ではなく、白石地域と有明地域の境目というのは、これまで



行き来がなかったところを一気に行くため、福富は割と県道等に乗ってしまえばスムーズに流れてくるイメージがあるが。

吉村課長補佐：実際は福富も県道以南などはありますが、一応、建設課とか道路担当とも話をしている。

堤 委員：有明の場合大きな道路に乗ってどうのこうのというのが、特に山あいというか、廻りとか一斉に今まで行かなかった方向に行き出すためちょっと難しいかと、色々と注意しておかないといけない。

稲佐委員：田野上から辺田、あの辺りですね。

出雲課長：なかなか直ぐに歩道だとかいう整備は難しいと思うため、どういう風に誘導など、安全な部分で地域の方の御協力もということも出てくるかと思えます。今後、その辺りを詰めていきたいと思っている。

川崎委員：制服とか体操服が公募になっているが、これは今、女子でもスラックスを選べるとか、子ども達の性に関わらず選択が出来るという話が多いと思うが、そういうところも踏まえての話合いになると思っ  
ていていいか。

出雲課長：もちろんその辺りを踏まえてです。

川崎委員：形から公募をされるのか、デザインというか。

本山係長：公募となっているが、実際、各メーカーあるため提案という形になるかもしれないが、そこも含めて部会の方で検討していきたいと思っている。

北村教育長：是非考えてほしいのが、校名の件で他市では、臨時教育委員会で校名承認となっているが、この市の場合一つに絞った時点で教育委員会へというのはいかがなものかと思う。少なくとも2例、3例、理由と順位をつけて、最終権限として教育委員会で決定することをお願いした方がいいと思う。一つに絞ったものの承認であれば、形式だけのものになってしまう。

出雲課長：以前、堤教育委員さんからも準備委員会の方で決めてもらうのも荷が重いのではというお話をいただいていた。委員さん方も選出したからにはという思いもというところもありまして、こういう他市の（案）を見ていただいて、次回の臨時教育委員会でそういうところを詰めたいと思っている。

（全委員承諾）

#### （7）東京2020オリンピック白石町聖火リレーについて

森永係長：資料により説明。

聖火リレーコースは、福富地域の大弘寺から道の駅しろいしまで。

説明の資料は、聖火リレーコースの交通規制のお知らせで、4月上旬に全戸へ配布している。

稲佐委員：このコースを決められたのは、役場の執行部で決められたのか。

森永係長：一応、提案はこちらの方から数か所出ささせていただき、その中から県、国が決めたコースとなっている。

(全委員承諾)

#### (8) 5月行事予定表

川畑係長：資料により行事内容説明。

松尾委員：聖火リレーについては、出席の必要はないのか。

永尾課長補佐：聖火リレーについては、来賓という形での参集はいたしません。

そのため、応援される方は、密にならないようにとということをお願いしたい。ライブ中継もあるため、資料のQRコードを読み込んでいただくと動画配信を見ることができます。

(全委員承諾)

#### (9) 運動会・体育大会の出席割振り

川畑係長：資料により小中学校運動会、体育大会の日程、出席者割振りの説明。一部委員間で調整。

(全委員承諾)

#### (10) その他

##### ①児童等の名前札等の着用のあり方に関する協力要請について

梅木主任指導主事：資料により詳細説明。

佐賀県生徒支援室、佐賀県警、白石警察署から協力要請があっている。インターネットサイトへの投稿に係る事案の発生によりそれぞれ要請があっている。本町でも明後日の校長会で検討を行う予定としている。これまで学校任意の対応ということで須古小学校では既に登下校時に名前札を着用しない取り組みを進めてもらっている。学校の意見を聞きながら対応を検討したいと思っているが、教育委員会としては、特に小学校においては、須古小学校の例を参考に登下校時には着用しないという方向で検討したいと考えている。

稲佐委員：具体的に例えば名前札を中学校は縫い付けているが。

梅木主任指導主事：小学校は外す方向で、中学校は現状の対応可と考えている。

稲佐委員：では、登下校時は名前札を伏せて登下校するのか、学校へ来たら表にするのか。

梅木主任指導主事：今のベースは、小学校はまず外そうということ、中学校は現状でもそれぞれ対応が可能ではないかということで進めるが、これも中学校側からの意見を聞く形になると思う。

堤 委員：外で外すのはいいが、そもそも今くらいの小学校規模で、学校内でつけ続けていることにどれくらい先生たちは意味があると現場では思われているのか。要は名前札を見ないと名前がわからないという状況が、どのくらい学校内で発生しているのか。4月は発生していると思われるが。

梅木主任指導主事：六角小学校と有明東小学校にいたが、まあ全校生徒覚えませす。

堤 委員：必要かどうかということ。

梅木主任指導主事：これが、規模が大きくなってくると当然把握するのが難しくなってくることもあるかと思います。さっき言われたように4月、5月はある程度見ないとわからない現状もあるかと思う。

堤 委員：私が小学校の頃、名前札の形や記載が変わったが、当時追加されたのが登下校時に交通事故にあたりした時のために血液型を記載されたり、電話番号まで記載されたりして、多分今も同じだと思うが、当時は外で事故があった時にすぐにわかるようにというニュアンスが、今は状況が全然変わっていると思うため、そもそも学校の中でどのくらい必要性があるのかというのが、昔は団塊の世代とか、ものすごく人数が多かった時代は、それなりの必要性があったと思うが。

梅木主任指導主事：必要性については、校長会でも意見を聞きたいと思っているが、何かあった時の対応については必要性を検討していかないといけないため、ランドセルの見えないところに表示しているとは思いますが、子どもだけでは発信できない情報もあるため、その辺りの安全性は考慮しないといけないと考えている。

稲佐委員：結局、登下校中の声かけ事案、盗撮、その辺りから犯罪へとつながっている。学校内ではまず、そういうところに発展することはない。

川崎委員：そもそも須古は、外されて何年くらい経過しているのか。その外すきっかけというのが何かあったのか。

梅木主任指導主事：そこまで伺っていない。

川崎委員：名前札について伺ったら、その登下校の時は外して、置いて帰って特に問題はないと私も聞いてはいる。

稲佐委員：学校に置いているということか。

北村教育長：学校に置いています。もう既に県内3分の1ほどの市町は実施に

踏み切られているが、本町でも中学校はある程度アクションが取れるためいいと思うが、先ほどのそもそもこの小規模校で名前札が必要なのかということ。ただ、少なくとも何かあった時の緊急連絡などいわゆるIDカード的なものは必要である。

堤 委員：特に学校統合で小学校も校区が広がってきたりとなってくると、なおさら地域の目もどうしても届きにくくなってくるため、それはそれで、別の対策を取らないといけない。

松尾委員：現状として、ランドセルに何かつけたりはしてないのか。

川崎委員：一応ランドセルのメーカーが元々付けるような作りになっている。

松尾委員：そこを徹底させれば基本的にはいいのでは。

稲佐委員：今中学校は、生徒手帳を持っているのか。

梅木主任指導主事：生徒手帳を持っています。有明中学校はありました。

稲佐委員：それが一つのIDカードのようなものですよね。

堤 委員：なかなか緊急時に生徒手帳を探し出すというのは不可能だと思う。ランドセルであれば、ランドセルを開ければそこに書いてあるような形であればいいが。

出雲課長：この名前札の件については、校長会で進めていくという形でのよろしいか。

(全委員承諾)

堤 委員：今年度の町教委の学校訪問については6月からか。

梅木主任指導主事：町教委の方は現在、日程調整を進めてもらっている。はっきりしているのは、白石中学校の事務所訪問が最初となっている。

堤 委員：町教委は、まだ決まっていない。

梅木主任指導主事：今調整を図っている段階です。

堤 委員：決まりだしてからでいいので、連絡をお願いしたい。

梅木主任指導主事：教育長の話の中にもあったが、今まで全員学校に行ってもらっていた分を半分ずつくらいでと思っているため、日程が決定したらまずお知らせして、出席可能なところを調整させていただきたいと思っている。

稲佐委員：それは、文章でもいただけるか。

梅木主任指導主事：一覧表のような形で送付しようと考えている。

堤 委員：事務所訪問も半分程度の出席ということか。

梅木主任指導主事：事務所も含め全て教育委員2人配置と考えている。

松尾委員：これまで通り、意見交換までして終了ということか。

北村教育長：意見交換までです。我々の訪問も後の方は割愛しようと考えてい

る。その他議員さんなどにも遠慮願って、これまでのようにぞろぞろと行列のようにして見て回るはやめようと、少なくともコロナウイルス感染症が落ち着くまではと考えている。

(全委員承諾)

6 閉 会 11:04

出雲課長